

第 6 章 計画の推進

1 目標及び指標

本計画では、第 3 章に掲げた基本理念のとおり、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態で成長し、一人ひとりの考えや個性を尊重され、自分らしく活躍できる社会を目指しています。

この基本理念を実現するため、本計画では次のとおり目標及び指標を定めます。

- こども・若者が権利の主体として尊重されること
- 年齢や成長に応じて、自分に関わる事柄に意見を表明し、多様な社会活動に参加する機会が確保されること

項目	現状	目標
「子どもの意見の尊重」について知っているこども・若者の割合		
「自由に意見を伝えたい」と思うこども・若者の割合		
「生活に満足している」と思うこども・若者の割合		
「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合		
「自分には自分らしさというものがある」と思うこども・若者の割合		
「どこかに助けてくれる人がいる」と思うこども・若者の割合		
「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思うこども・若者の割合		
「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合		
「自分の将来について明るい希望がある」と思うこども・若者の割合		

2 推進体制

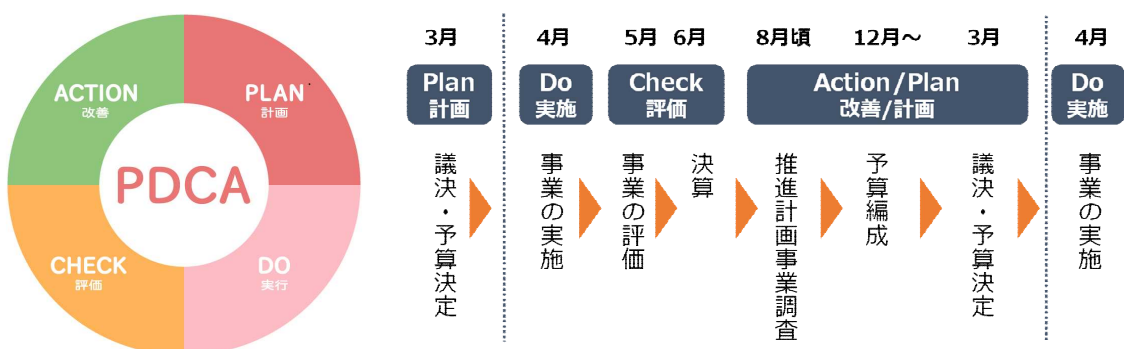
(1) P D C Aサイクルによる推進

本計画では、目標達成に向けて、実施した取組を評価し、改善を重ねながら進める「P D C Aサイクル」に基づき、進行管理を行います。

計画に基づく取組については、市の子ども施策に関係する部局で構成される「旭川市子育て支援会議」や、附属機関である「旭川市子ども・子育て審議会」などで、実施状況を確認し、必要な改善を検討します。これにより、計画の実効性を高め、着実な推進を図ります。

また、「こどもや若者、子育て当事者の意見を聴きながらともに進める」ことは、本計画の推進に当たり最も大切にすることであり、今後の取組においてその具体的な仕組みを整え、それらを通して得られた意見を計画の趣旨に沿って適切に反映していきます。

さらに、国が毎年示す「こどもまんなか実行計画」にも注視し、その動向や取組内容に応じて適宜改善を行いながら、本計画を推進していきます。



(2) それぞれの強みを生かした推進

こどもは「地域の宝」であり、こどもたちを社会全体で支え、地域一体となり子育てを応援していくことが安心してこどもを産むことができ、また、子育てしやすいまちにつながるものであります。

行政や地域、関係機関、関係団体等がそれぞれの強みを生かしながら連携を強化し、各施策における目的の達成に向け、取組を推進していきます。

3 計画の評価

本計画の期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間です。

本章「1 目標及び指標」は、こども・若者の視点に立ってその主観を重視していますが、各施策に基づく毎年の取組を着実に実行し、内容を充実させることで、これらの実現が図られるものであります。

各取組の実施に当たっては、「2 推進体制」に基づき、時々の課題を的確に把握し、迅速に必要とされる対応につなげ、実施状況を適切に管理することで、毎年度の評価を可能としていきます。

計画の最終年度の前年度に当たる令和10（2028）年度には、子ども・子育て支援事業計画において求められるニーズ調査の実施が予定されますが、こうした機会などを活用した課題分析を行います。

計画期間終了時には、目標の達成状況や各指標の進捗を基に最終評価を行い、評価結果を次期計画の課題整理や施策の検討に反映します。

なお、社会・経済情勢の変化等、計画期間中の見直しが必要となった場合には、適宜、評価・検証を行い、計画内容に反映していきます。